

住宅金融支援機構「マンションすまい・る債」登録内容の変更届出書

下記太枠内についてもれなくご記入ください。（口欄には、✓マークを付してください。）
変更がある項目については、所定の欄にもご記入ください。

住宅金融支援機構
株式会社みずほ銀行（事務受託銀行）資本市場部 御中

※ 15日までに送付（消印有効）され、かつ、20日までにみずほ銀行資本市場部に到着し、同日までに不備なく処理が終了した変更内容が翌月から反映されます。

※ 必要事項を記入・押印いただいた上でコピーし、控えとして大切に保管してください。

記入日	西暦	年	月	日
積立組合番号	3			
法人登記有無	有 ・ 無			

積立組合名称	変更の有無にかかわらず右欄もご記入ください	（登録済の情報） フリガナ	
		（変更後） フリガナ	
変更なし	☐		
変更あり	☐		

代表者氏名・住所等	変更の有無にかかわらず右欄もご記入ください	変更なし	☐	フリガナ		
					氏名	
変更あり	☐	変更あり	☐	住所等		
変更なし	☐	変更なし	☐	〒	都道府県	市区郡
変更あり	☐	変更あり	☐	区町村名	番地	号室等
				TEL	()	— () — ()

積立組合所在地	変更の有無にかかわらず右欄もご記入ください	変更なし	☐	〒	都道府県	市区郡
変更あり	☐	変更あり	☐	区町村名	番地	

届出印	変更の有無にかかわらず右欄もご記入ください	変更なし	☐	旧届出印	新届出印
変更あり	☐	変更あり	☐		

※届出印を変更される場合は、必ず、旧届出印と新届出印の両方を押印願います。

管理会社等の連絡先	変更の有無にかかわらず右欄もご記入ください	変更なし	☐	管理会社名 ※自主管理組合の場合は、管理組合事務所等	(注)書類の送付先を管理会社としている場合で、管理会社の名称変更や住所移転があったとき、ご担当の管理会社が変更となったとき、又は自主管理に変更になったときは併せて「送付先指定(変更・中止)依頼書」の提出により送付先を変更する手続きが必要です(担当者のみが変わる場合は提出不要です。)
変更あり	☐	変更あり	☐	住所 都道府県 市区郡	
				担当部署名	
				担当者氏名	TEL ()-()-()

元金自動振込先口座	変更の有無にかかわらず右欄もご記入ください	変更なし	☐	振込先 (金融機関及び店舗名)	銀行	支店	左記(振込先、預金種目、口座番号)の変更には、「積立手帳」の提示が必要です。	届出印
				預金種目	1)普通 2)当座	口座番号		
変更あり	☐	変更あり	☐	フリガナ (必ずご記入ください)				
				預金口座名義				

【元金自動振込先口座に関する注意点】
①積立組合自身の預金口座で、かつ、口座名義が管理規約に定められた積立組合の名称と同一であること。
②積立組合が修繕積立金管理のために使用している口座であること。
③銀行、信金、信組、農協、漁協、労働金庫、ゆうちょ銀行等の口座であること(証券会社及び保険会社の口座は指定できません。)。
【元金自動振込先口座を変更する場合は下記についてご誓約頂きますので、下記の内容を必ずご確認ください】
当マンション管理組合は、今後貴行において受領するマンションすまい・る債の元金について、上記の預金口座への自動振込みを依頼します(上記預金口座を元金自動振込先口座として指定します。)。なお、今後元金自動振込先口座の変更が必要な場合には、速やかに届出を行いますので、振込みの度に貴行からの入金先確認の連絡は必要ありません。また、この依頼書の提出に当たっては、将来どのような事故が生じても当マンション管理組合がその責任を負い、独立行政法人住宅金融支援機構及び貴行に対しましては一切ご迷惑、ご損害をおかけしません。

元金自動振込先口座を変更される場合は、必ず届出印を押印ください。
(注)金融機関届出印ではありません。
ただし、口座名義に代表者名が含まれており、代表者変更と同時に口座名義のみを変更する場合、届出印の押印は不要です。

銀行使用欄	確認書類	1.登記簿謄本又は全部事項証明書	2.印鑑証明書	3.住民票	4.運転免許証コピー	5.健康保険証コピー	6.その他()
受付日		振込先 銀行店コード					備考
権限者		再鑑者	担当者		機構使用欄	5	